

岩手県選挙管理委員会告示第94号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成23年法律第2号）第1条第1項の規定により、岩手県議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり行う。

平成23年9月2日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

- 1 選挙期日 平成23年9月11日
- 2 選挙区及び選挙すべき議員の数

盛岡選挙区	10人
宮古・下閉伊選挙区	3人
大船渡選挙区	1人
花巻選挙区	4人
北上選挙区	4人
久慈選挙区	2人
遠野選挙区	1人
一関選挙区	5人
陸前高田選挙区	1人
釜石選挙区	2人
二戸選挙区	2人
八幡平選挙区	2人
奥州選挙区	5人
岩手選挙区	3人
紫波選挙区	2人
九戸選挙区	1人